

## 『基本方針』について

新庁舎の基本的な考え方（基本理念）を具現化するため、5つの新庁舎建設の基本方針を定めます。

### 基本方針 1：防災拠点となる安全な庁舎

高度な耐震性能を備え、あらゆる災害発生時にも、行政機能を維持し、災害対策本部として迅速かつ機動的に対応でき、災害対策・復旧拠点となる安全な庁舎を目指します。

### 基本方針 2：だれもが利用しやすい庁舎

ユニバーサルデザインに対応し、手続きや相談等の市民サービスをだれもが安心して、快適に利用できる庁舎を目指します。また、職員が働きやすい環境を機能的に整備することにより、質の高い市民サービスの向上につながる庁舎を目指します。

### 基本方針 3：環境にやさしい庁舎

太陽光や雨水など自然エネルギーの活用、LED照明などの省エネ機器や省エネ技術の採用、敷地内の緑化などにより、環境負荷の低減に努めることで、地球環境にやさしい庁舎を目指します。

### 基本方針 4：建設・維持管理コストを抑えたコンパクトな庁舎

多様化する行政需要に柔軟な対応ができる機能と空間を備えながら、機能的でコンパクトな庁舎とすることで、建設コストと維持管理コストの低減を図る庁舎を目指します。

### 基本方針 5：市民が親しみやすい庁舎

憩いの場となる空間や市民が交流できる空間を確保するとともに、蕨市の魅力や情報を発信するなど市民に親しまれる庁舎を目指します。

## 『新庁舎に求められる役割と機能』について

新庁舎に求められる役割と機能について、基本方針ごとに分類・整理しました。

### <基本方針>

基本方針 1  
防災拠点となる安全な庁舎

基本方針 2  
だれもが利用しやすい庁舎

基本方針 3  
環境にやさしい庁舎

基本方針 4  
建設・維持管理コストを抑えた  
コンパクトな庁舎

基本方針 5  
市民が親しみやすい庁舎

### <求められる役割と機能>

1. 防災拠点機能

2. 災害対策本部機能

3. 業務継続機能

4. 案内機能

5. 窓口・市民相談機能

6. ユニバーサルデザイン

7. 駐車・駐輪

8. 議会機能

9. 執務機能

10. 会議・打合せ機能

11. 書庫・倉庫

12. 情報通信・セキュリティ機能

13. 福利・厚生機能

14. 自然エネルギーの活用

15. 各種省エネルギー手法の導入

16. 都市環境への配慮

17. 建設コスト縮減方策

18. 維持管理コスト縮減方策

19. 施設のコンパクト化方策

20. 市民交流機能

21. 市民利便機能

## 基本方針 1：防災拠点となる安全な庁舎

### 1. 防災拠点機能

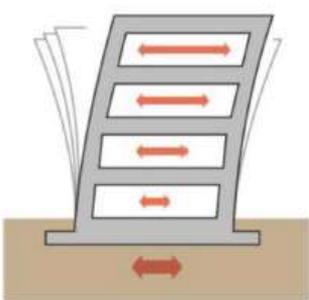
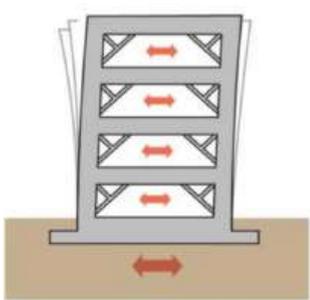
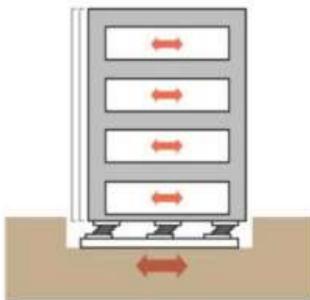
- ・庁舎は防災拠点となる施設であることから、耐震安全性の目標として定められた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における最高水準（『構造体：Ⅰ類』、『建築非構造部材：A類』、『建築設備：甲類』）を満足する、耐震安全性の高い庁舎をつくります。

表 1 耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体 (柱・梁等)	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる。
	Ⅲ類	大地震動後により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られる。
建築非構造部材 (間仕切り等)	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

出典) 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準

- ・大規模な地震時に庁舎の被害を最小限に抑え、庁舎内の機器や備品が転倒あるいは機能停止しないよう免震構造の導入を検討します。

耐震構造	制震構造	免震構造
		
建物の構造体の強さと粘りで揺れに耐えます。	建物に設置した制震装置で揺れを吸収します。	地盤と建物の間に設置した免震装置で揺れを伝わりにくくします。

- ・大地震後に引き続き発生の可能性のある二次災害に対して、安全性を確保するため、防火・耐火性の高い構造や材料を採用します。
- ・突風や竜巻、集中豪雨による河川の氾濫等を踏まえ、電気室や機械室は浸水の被害を受けない階に配置するなど、風水害に対する安全対策を検討します。

## 2. 災害対策本部機能

- ・災害発生時、速やかに災害対策活動が開始できるよう災害対策本部室を設けます。
- ・災害対策本部室は、集中豪雨による河川の氾濫など、浸水の被害を受けない階に配置します。
- ・災害対策本部室に隣接した場所には、機能上、活動上必要となる諸室を配置します。
- ・災害対策本部では、国や県及び消防本部等関係諸機関と連携しながら、災害時の被災状況の把握や必要な情報を迅速かつ正確に市民に提供できるよう、情報・通信機器及び映像機器を設置します。

## 3. 業務継続機能

- ・災害対策や復旧活動に従事する職員の食糧や飲料水、災害復旧活動に必要な発電機や投光機など各種機材を備蓄する倉庫を大規模水害の影響のない場所に整備します。
- ・災害発生時においても庁舎機能が維持できるよう、自家発電システムや蓄電システム等のバックアップ設備の整備を検討します。

[災害対策本部会議室]



[備蓄庫]



出典) 深谷市新庁舎建設基本計画より

## 基本方針 2：だれもが利用しやすい庁舎

### 4. 案内機能

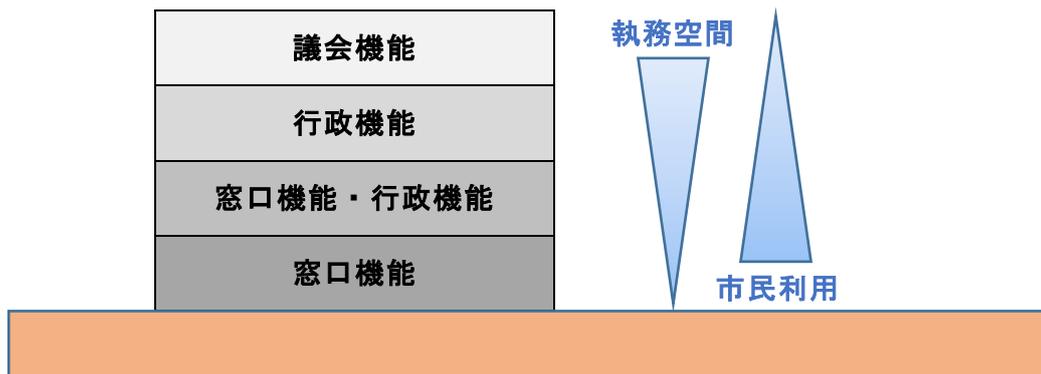
- ・ 窓口配置等がわかるよう開放的で視認性のよい空間づくりに配慮するとともに、庁舎出入口付近のわかりやすい位置に多言語及び点字を併記した総合案内表示を設置するほか、色彩や番号表示による誘導やピクトグラム（絵文字）の導入を検討するなど、初めての来庁者にもわかりやすく、見やすいサイン整備を行います。



- ・ エントランスは周辺道路や駐車場からアクセスしやすい位置に設け、来庁者の要件に応じて、適切な部署へ案内する総合案内等の設置を検討します。
- ・ 廊下・階段は、単純かつ最短な配置とし、動線をわかりやすくするとともに、混雑時に支障のないように工夫します。

### 5. 窓口・市民相談機能

- ・ 来庁者にとって関連する部署を市民の利便性を考慮し、市民が利用しやすい低層階に配置するとともに、事務の流れの効率化を図るため関連する部署、業務上連絡の多い部署は近接した配置を検討します。



- ・ 所要時間が比較的短い窓口にはハイカウンター、対面式でやり取りが必要な手続等を行う窓口にはローカウンターを設置するなど、窓口の業務に応じたカウンターの配置を検討します。
- ・ 相談窓口は、気軽に相談しやすい場所に配置するとともに、パーティションを設置してプライバシーに配慮します。また、相談内容によって使い分けられるよう相談室（個室）を設けます。
- ・ 窓口フロアには、十分な待合スペースを配置し、モニター画面（番号案内・情報提供）の設置とともに、快適な休憩スペースを設けます。

## 6. ユニバーサルデザイン

- ・年齢や性別、障害の有無に関わらず移動できるように、スロープ・手すり・エレベーター等を設けます。
- ・トイレは明るく・清潔・安全に利用できるよう配慮し、車椅子利用者、オストメイト（人工肛門等）に対応した多目的トイレを設けます。
- ・乳幼児を連れた方が安心して利用できるよう、授乳室やおむつ替えスペース等の整備を検討します。
- ・車椅子利用者、妊娠中の方やベビーカーを利用する方等の駐車場は、庁舎の入り口から近い場所にスペースを確保するなどの検討をします。

## 7. 駐車・駐輪

- ・わかりやすい案内表示を設置するなど、来庁者にとって、利用しやすい駐車場を確保します。
- ・庁舎第2駐車場や西側駐車場とあわせて、来庁者用として、現状以上の駐車台数を確保するとともに、出入り口付近で渋滞を招かないよう安全でゆとりある駐車スペースの整備を検討します。
- ・駐輪場は、庁舎出入口までの動線を確保し、適正な位置及び数を設置します。

## 8. 議会機能

- ・議場は、十分なスペースを確保するとともに、だれもが傍聴しやすいように配慮します。
- ・討議の活発化のため、委員会室の充実を検討します。
- ・議員控室は、会派の議員数に対応できるよう、可動間仕切りの設置を検討します。
- ・各議員の議会活動に資するよう、図書室等を整備します。

## 9. 執務機能

- ・業務の関連性・効率性を考慮した機能的な部署レイアウトを行います。
- ・通路と執務室の仕切りは窓口の業務に応じたカウンターを検討し、オープンで明るい空間とするように配慮するとともに、廊下、階段等の共有スペースと明確に区分します。
- ・将来の行政需要や行政組織の変化やIT化の進展にも柔軟に対応できるよう、部署間の間仕切りがないオープンプラザや、電力配線やLAN配線等を床下に収められるフリーアクセスフロア（OAフロア）の導入を検討します。

## 10. 会議・打合せ機能

- ・会議室は、各部署の会議の開催状況に応じて適正に配置します。
- ・会議室を集約配置し、大規模な会議・研修等については、可動間仕切りを開放することで対応できるよう工夫します。
- ・ローパーテーション等で仕切られた打合せスペースを設け、短時間・簡易な打合せ等で利用できるようなスペースの整備についても検討します。

## 11. 書庫・倉庫

- ・ 行政文書や物品などを保管するため、倉庫・書庫を適正に確保し、バックヤードに集約するなど省スペース化を図ります。
- ・ 日常的に使用する書類・物品等が整理整頓する収納等を適正に配置し、全ての職員が効率的に業務を行える環境を整備します。

## 12. 情報通信・セキュリティ機能

- ・ 職員と来庁者の動線を分け、不要な立ち入りや情報漏洩等を未然に防ぎます。
- ・ 開庁時間外の庁舎管理を強化するため、入退室管理システム、防犯カメラ、管理用シャッター等の整備を検討します。
- ・ 情報システムを管理するサーバー室は、災害時にシステムに影響が出ない場所や設備を採用します。

## 13. 福利・厚生機能

- ・ 適正な労働環境を確保するため、執務室とは別に休憩をとることができるスペースを整備します。
- ・ 更衣室は、職員数、男女職員の比率などを考慮し、効率的に配置します。

### 14. 自然エネルギーの活用

- ・ 自然採光や自然通風に配慮した施設整備を検討します。
- ・ 費用対効果を見極めながら、太陽光発電設備等の設置など再生可能エネルギーの活用を検討します。

### 15. 各種省エネルギー手法の導入

- ・ 空調・照明設備の分散化、LED照明、省エネルギー型エレベーター、高効率の空調設備、人感・照度センサー付照明など省エネ機器を採用し、エネルギーの適正な利用を図ることで、環境負荷が少ない庁舎とします。
- ・ 庇等の設置による日射遮蔽により、建物への熱負荷の低減に努めます。
- ・ 屋根・外壁や窓は、気密性・断熱性が高い材料やサッシ、複層ガラスなどを採用し、空調機器の効率を高めるような検討を行います。

### 16. 都市環境への配慮

- ・ 地球温暖化防止等に資するため、「官庁施設の環境保全性に関する基準（国土交通大臣官房官庁営繕部、平成 17 年 4 月から適用）」を踏まえたグリーン庁舎としての建設を検討します。
- ・ 庁舎敷地内に適正な緑化を行い、自然環境を確保することで、ヒートアイランド現象の緩和に寄与します。
- ・ 環境に配慮した材料やリサイクルが容易な材料、環境負荷の少ない材料（エコマテリアル）等の採用を検討します。

### 17. 建設コスト縮減方策

- ・必要諸室を効率的かつコンパクトに配置します。
- ・華美な装飾などは極力設けず、機能性や効率性を重視した建物形態とし、建設費用等の初期投資を極力抑えるよう努めます。
- ・サッシ、ガラスや外装材などには、既製品や汎用品を積極的に採用し、低コストで品質の高い施設づくりに努めます。

### 18. 維持管理コスト縮減方策

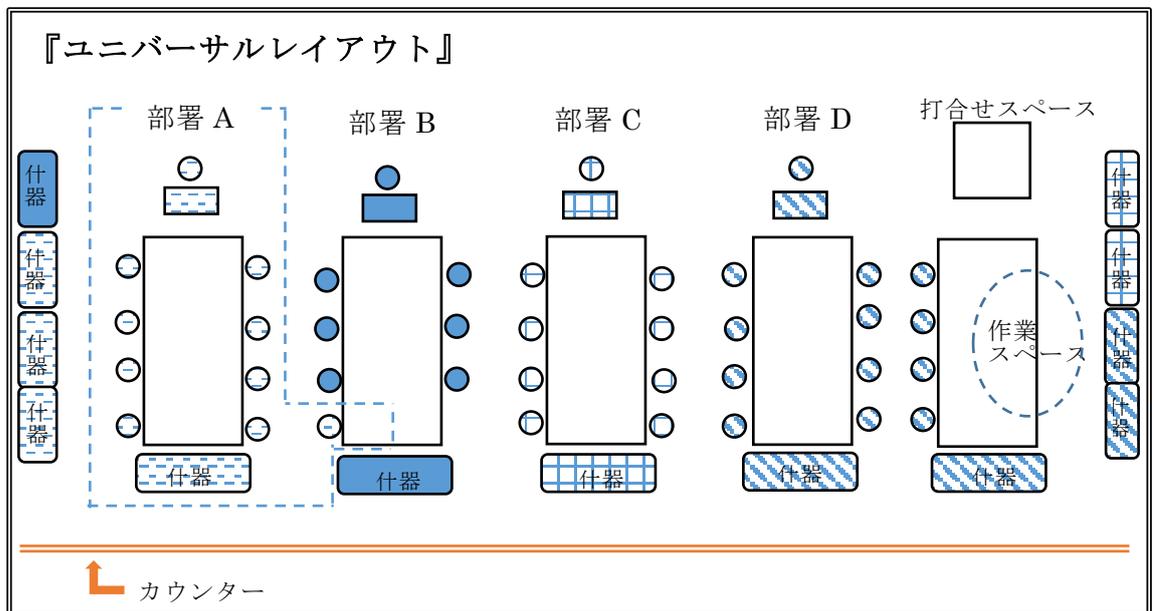
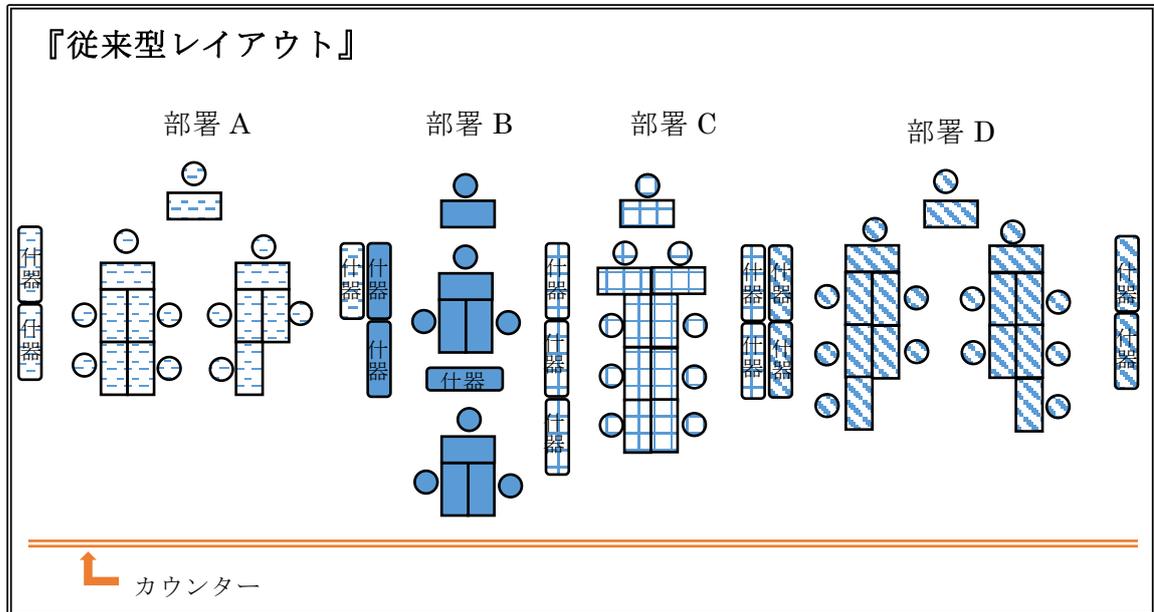
- ・「蕨市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえて、新庁舎の長寿命化と維持管理の効率化を図り、将来的な改修や設備の更新に柔軟かつ容易に対応し、ライフサイクルコストの低減に努めます。
- ・耐久性に優れた建築構造と材料を選択するとともに、規格品の積極的な採用を検討し、施設の老朽化や機能の陳腐化にも対応できるように検討します。
- ・省メンテナンス機器や省エネルギー設備の積極的な採用を検討し、保全費や光熱水費など維持管理コストの縮減に努めます。

### 19. 施設のコンパクト化方策

- ・執務スペースの効率化を図るため、ユニバーサルレイアウト\*の導入を検討します。
- ・書庫・倉庫などは可動書架による収納効率の高い空間利用を図ります。
- ・コアスペース内に設ける設備シャフトは上下階で合わせて集約するなど、可能な限りの効率化を図ります。
- ・会議室等への移動間仕切りによる可変性を確保するなど、「兼ねる」をキーワードに、兼用できる機能を見定めて施設のコンパクト化を図ります。

### [ユニバーサルレイアウト]

机やいすなどの什器を標準化することで無駄なスペースを活かし、また、組織や人員の変更があった場合もレイアウト自体を変更することなく、人と文書だけが動くことによって対応するレイアウトプランを示します。



## 20. 市民交流機能

- ・ エントランス付近には市民が利用できるスペースを設け、来庁者がくつろげるとともに、市民活動、市民交流、市政情報の発信等ができるスペースを提供します。また、障害者就労施設によるパンやお弁当の販売なども行える多目的スペースとしての活用も検討します。
- ・ 誰もが訪れやすい施設となるよう、明るく開放的で親しみやすい空間づくりを目指します。
- ・ 江戸時代に宿場町として栄えた中山道蕨宿の中心的な地域に位置する庁舎として、まちの歴史・文化を感じさせる周辺環境を考慮した整備を目指します。
- ・ 河鍋暁斎や双子織など、蕨の地域資源を活かした蕨らしさの創出を検討します。
- ・ 敷地には、6月下旬から7月上旬に収穫できる極早生種わらびりんごの木を植えます。

## 21. 市民利便機能

- ・ だれもが利用できる休憩スペース等の整備を行います。
- ・ ATM コーナーや自動販売機コーナーなど配置検討を行い、市民の利便性の向上に努めます。
- ・ 市政や市の魅力などを紹介する情報コーナーを設置し、観光案内や市内での生活に便利な各種情報の提供ができるスペースの整備を行います。